

保護者の皆様へ

愛知県立蒲郡東高等学校長

「緊急事態措置」を受けての本校の対応について

このたび本県が「緊急事態宣言」の対象区域に加えられたことを受け、愛知県教育委員会から県立学校の対応が示されました。それに基づいて、本校でも下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1 学校運営の基本方針

本県が「緊急事態宣言」の対象に加えられたこと、従来株より若年層も感染しやすい可能性がある変異株に置き換わりつつあることを踏まえ、警戒度を最大にし、感染症対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続していきます。

2 感染防止対策の徹底

(1) 登下校

ア 家族も含めた毎日の健康観察を実施し、生徒本人や同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合や濃厚接触者に特定された場合は、登校させないようにしてください。

イ 授業後や部活動終了後には、寄り道せず帰宅するよう指導します。

ウ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するように指導します。

(2) 校内における感染対策

ア 昼食は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないように指導します。また、食後は速やかにマスクを着用するように指導します。

イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットの徹底を図ります。

ウ 教室等の常時換気を実施します。なお、熱中症などによる健康障害が生じないような対応もします。

(3) 学習活動等

ア 各教科の授業等では、生徒が「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」は行わないようにします。

イ 遠足、修学旅行、及び宿泊を伴う行事は延期とします。

ウ マスクの着用の徹底や十分な換気を行うとともに、身体的距離の確保を優先します。

(4) 部活動

ア 対外的な練習試合や合同練習及び部合宿は自粛します。

イ 公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて慎重に検討します。

ウ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動及び飛沫対応ができない発声や演奏などについては行わないようにします。

エ 生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行い、活動中は教員が立ち会い、感染防止対策の徹底を図ります。また、感染リスクの低い活動を、短時間で個人や少人数によって実施します。

オ 部室の使用は、短時間に少人数で更衣のみ行い、会話を控え、原則マスクを着用し、可能な限り換気をするよう指導します。

3 保護者との連携

学校内で感染拡大を防ぐためにはウイルスを持ち込まないことが重要です。家族も含めた登校前の健康観察や、休日を含めた生徒同士の会食やカラオケの自粛、不要不急の外出、不要不急の都道府県間の移動を控えることなど、各家庭においても感染予防に努めていただくようご協力をお願いいたします。感染が確認された場合の休日における連絡方法については、4月16日付の保護者宛の文書にてお伝えしたとおりです。

担当：教頭（高柳）

電話：0533-59-8621